

○鈴木（浩）委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

水道部所管の議案の審査に入る。

認第22号「平成29年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案」についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 確認というかあれなんですけれども、今、委託工事費のほうで出ているところが、どれで聞いたらいいんだろう。25ページ。支出のところで出ている中に老朽管更新というのが上から3行目、2億8,169万8,783円、それから、その下に基幹管路更新というのがあるんですけれども、基本的に今あれか、水道事業の計画って平成31年までが今の計画になっているんですけど、たしかそういう計画だね。違ったか。それで、目的どおりに行っているのか、また、たしか、この後、計画をつくるという計画になっていると思うんですけども、まず、管路更新と、要は更新しているという金額が私の解釈のこの2つでいいのかなのかを確認したいんです。

○長井水道工務課長 まず、老朽管更新工事及び基幹管路更新工事につきましては、全件で先ほど御説明しました8,527メートルで48件の工事発注を、その他の関連工事も含めて老朽管の更新として更新がされております。老朽管の更新、耐震化も含めて、今の中期経営計画が平成31年までの計画でございますので、その計画に基づきまして、昨年、管路の耐震化更新計画を策定いたしました。更新化計画につきましては、科学的根拠に基づいて老朽度、これは何年経年しているか、それから地盤の状況、それから実際の管路の腐食の状況等を調査して、優先順位を、管路の優先度を設定して順次更新をしているところでございます。

更新の状況につきましては、平成29年度末の耐震化の状況として御説明いたしますけれども、基幹管路の耐震化が27.1%ということで、昨年に比べて3.5%上昇をしております。それから、総管路におきましては平成29年度末で17.2%ということで、中期で予定をしている目標値以上に更新がされているという状況でございます。

○渋谷委員 認識として、当然下の委託工事とかなんとかで受けているやつは耐震のものになっていくわけね、工事をすればこういうふうになる。それは、計画の中に入っているものもあれば入っていないものもあると思うんですよ。基本的に計画的に管路を更新していくというものに使われている費用というのは、管路更新の2億8,000万円という解釈でいいのかしら。基幹管路の更新も入るの。

○長井水道工務課長 まず、老朽管更新の2億8,169万8,783円ですけれども、これについては計画的に進める老朽管更新工事、16件でございますけれども、このうち区画整理、それから道路、河川等の他事業関連と同時に発注している工事も3件ございます、老朽管の更新工事については、それから、基幹管路の更新工事につきましては、中新田系の基幹管路、それから祢宜島系の基幹管路、3件の工事発注で、それが1,640メートル更

新をしております、それが5億2,505万2,800円という内訳になってございます。

○渋谷委員 そうすると、ほかのところも当然入っているもので、老朽管の更新に使われているという、要は、工事、壊れたところを直すとかというんじゃないくて、計画的な予算の使い方としての中の老朽管の更新に使われているのは、大ざっぱ10億円ぐらいというふうに考えていいんですかね。

○長井水道工務課長 それで結構です。

○渋谷委員 そうすると、今回の議案質疑の中にも利益が出過ぎているんじゃないかというような質問が出ていたかと思うんですけれども、今後の対策として今、計画どおりに進んでいるという解釈をしておりますが、利益が出ているという表現が非常に難しい表現になっていると思うので、そこをしっかりと今後の計画において、今の利益の使い方がこうなりますよというところをひとつお願いしたいと思います。だから方針。

○曾根水道総務課長 今、渋谷委員のほうからございましたけれども、現在、今年度と来年度にかけまして、さっきございましたけれども平成31年度で今の経営計画のほうが終わりますので、今、水道工務課のほうでもって管路更新計画も策定して、アセットの関係がございますので、それを踏まえた上で、もう既に動いていますけれども、ことし、来年、2カ年かけまして新たな水道事業ビジョンと、それから経営戦略を立てる予定でございます。その中でもって全ての財政計画を試算いたしまして、今現在の建設改良積立金とか利益剰余金がございますけれども、それから、どのぐらいかかるか、どのぐらいで行けるのかということ、またそこで策定をしていきたいと考えております。そこら辺は、きっちりまた決めていきたいと考えております。

○渋谷委員 なので、今、総管路で17.2%が耐震のほうが進んでいるということは、逆に言えば、あと83%程度は残っているよという考えになるかと思うんですよ。その辺をやはり少なからず議会の人間には、要は議員にはある程度理解できるようなPRというか、実情の報告、それから将来的なものというのはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

以上です。終わります。

○池谷委員 2つ教えていただきたいと思います。

まず、1つは、渋谷委員とかぶっているんですけど、老朽管とか更新していく管はわかるんですけど、平成28年度から平成29年度、今度、平成29年度に工事に関しての新設のほうで、かなり住宅とかいろんな土地の改良というんですか、それに伴って新しく水道管の新設というか、そっちが伸びていると思うんですけど、そういった傾向を聞きたいのと、13ページに今までの建設改良工事、行われているんですけど、その中の工法のことでも聞きたいんですけど、23番の1160号線の橋梁のところのステンレス管のパイの300って大きいやつ30メートルのやつがあるんですけど、これは、ほかのポリエチレン管の工事とちょっと違って、どういった形でやっているのか、ここを少し気になっていましたので教えてください。お願いします。

○長井水道工務課長 まず、1点目の新設路線の関係でございまして、住宅開発等で既存の配水管から給水が不足する部分、もしくはループをさせる、例えば、片送りのところをループさせるような箇所については、必要に応じて協議をする中で配水管の新設計画をして布設工事を行っているというのが現状でございまして。傾向的にはかなりそう

いう部分については御相談等も承っているところもございますので、それに応じて協議をさせていただき、新設の計画をしているという状況でございます。

それから、市道1160号線の橋梁添架管の更新工事でございますけれども、これは、西小学校の西南側の田中川の橋梁かけかえが市道1160号線の工事により道路課のほうで事業を進めてきたところであります。

それとあわせて、旧橋にかかっていた管を新しい橋に添架するというので、これについては30メートルが橋梁添架分ということで、添架管として適応のあるステンレス管を使用しているという状況でございます。

以上です。

○池谷委員 ありがとうございます。

工法のほうは了解しました。水道の管の工事の中身については専門職じゃないとなかなかわからないものですからね。ただ、いいものが前回も、去年ですか、委員会でこの審議をしているときにも管の性能もよくなってきてということで、更新工事についての中身については了解です。

先ほど聞いた新設のことについては、どうしても目に見えない道路の中に入っている管の取り扱いについては、市民の皆さんからもいろんな相談は受けているんですけど、いつも親切な対応をしていただいて理解を深めながら工事へという流れは私たちもわかるんですけど、必要性和、どこの課でもそうですけどルールにのっとってやっていきますので、大事なライフラインの工事でありますので、最終的に、要はこの辺もそうですけど、今まで宅地だったんですけど、持ち主がどんどん土地を手放して開発行為が繰り返されている現状を見ながらも、ふえていくことはいいんですけど、道路から、水道管から宅地のほうへ引っ張ってくる管に対しての相談件数が異様にこのごろふえてきているというか。ですから、そういったところの老朽管工事のやつの計画とか、大事なものはよくわかるんですけど、新設の部分に関しても新たな人口減少に歯どめして、永住してもらって、そこに住んでもらうときのすみかをしっかり確保していくときの工事の部分も、また親切丁寧な対応を心がけていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

以上です。

○杉崎委員 3点、4点ぐらい質疑と要望的なところをお願いしたいと思います。

前年もそうだったんですが、前年というか平成28年度もそうで平成29年度もそうなんですが、供給している戸数は増加しているよ、人口にすると減ってきているよ、総収入でいくと減っていく傾向にあるよという中にありながら、供給単価と給水単価の関係で、供給単価そのものは平米当たり5銭ふえたよと、供給するものについて単価は上がったよ。今度は、給水していく原価、いわゆる製造原価、製造単価というか製造原価を見ていくと2円82銭減ったよ。トータルにすると2円87銭ふえたわけだ、1立米当たりで。その辺のところは、何でそうなったのかなというのは聞いておきたい。それ、1つね。トータルでいくと1立米で22円12銭になるのかな。今後、その傾向でもし単価がふえて、その面で収益が上がっていくと若干のカバーができますよね、給水量が減っても。その辺の見通し、見ているかどうかということね。

次に、今度、市内の漏水箇所を調べますよという通知がうちにも来たんですが、大変

重要なことで、年間122万立米ぐらいだった。それくらい無効水量というのが出ているようですけれども、これはことしの、私がこれを見ただけでも、ことしって、去年の決算の中で漏水関係で調査をやって、そのために使ったお金というのはどこかに、この中に決算上出ているのかどうか。もし、それがないとすると、今度、ここで調査すると、きっとこれで生まれてくると思うんですよ。だもんで、その見込み額というか、どういう見込み額になる。調査しなきゃわからないんだけど、量からいったら推定できると思うんだけど、その辺のところ、おおむね的な、決算であるけれども予算的なところを、どんなふうになるのかなって予想をお聞きしたいです。

この漏水の問題も過去からずっとあるものだから、もし、着手していないとすると、言い方は悪いけどちょっと怠慢的じゃないかなというのを、去年も聞いているんですね、同じこと。それがあつたものだから、そこをお聞きします。

あと、毎年、私、言っているんですけども、キャッシュフロー計算書が単記分しか載っていないんですよ。監査のほうだと2期分載っている、比較で。そうすると、対前年でふえたのとかあれば比較ができるんだけど、現実、水道事業会計だものだから、一般企業と同じように考えると、最低でも4期、5期ぐらいはね。やっていらっしゃれば別です。比較をつくっておくと、全体の流れで今後の投資をどこへかけたらいいか、去年はどこの投資があつたのか。投資というか、設備を、そうすると、どこの資金から生まれてくるかというのが非常に見やすくなってくるものだから、ぜひこれは実行していただきたいなと思います。これは要望的なところ。

もう一つは、さっき、新設の話がありましたけれども、新設管。これから、老朽管も膨大な量があつて、とても相当なあれになります、その工事のときに、管を新しく埋設して死に管になる管、ありますよね。現状、死に管が結構、市内でも点在していると思うんですが、その把握ができていくかということと、その管は今後どうしていくのか。そのまましておくのか、影響がないところは。影響があるところはとるでしょうけど、その辺のところの今後のことも聞かせてください。

そういうのに対しても決算上、もし出てくると、どこかそういう数字って見ることができるのか。要するに、処分するだけの問題ですよ。工事費の中にまとめて入ってしまうのかどうか、そこを教えてください。

○曾根水道総務課長 それでは、まず1点目の給水単価、供給原価でございます。

御存じかもしれませんが、供給単価につきましては、給水収益を分子として有収水量を分母でやりますので、そんなに毎年毎年、水量も減っていますし、有収水量が減れば料金が減りますので、上下両方減りますので、そんなに極端に差はないんですが、一方、給水原価につきましては、分母が有収水量ですけども分子のほうがいわゆる経費から受託工事費等を引いたものですので、3条予算の3条の決算のほうの支出のほうのほぼ、それから受託工事の部分を除いた分の費用になります。

そうすると、ことしもそうですけれども、3条支出が減っておりますので、当然ながら供給原価は下がってくるわけですね。少ない費用で水を売っているという形になりますので、費用は減ります。今言いましたように、供給単価はそんなに変わらないものですから、その差が出てきます。単純に言えば、供給単価と給水原価の差がもうけということですか、いわゆる収益になるんですけども。今申し上げたとおり、どうしても費用

は減ります。

ことしの場合につきましては、この決算書の中でちょっと出てはいますが、ページでいうと16ページのところに事業費用に対する事項欄がありまして、大体5,000万円ぐらい費用で、全体、3条費用ですけれども減っております。ですので、この分が、結局費用が減っていますので、有収水量で割れば下がります、単価は。ただ、さっき言ったように、供給単価は、いわゆる売り値は有収水量が分母になって上が給水収益ですので、両方とも当然ながら、有収水量が減れば給水収益も減ります、売り水が減りますから。だから、毎年、極端にはそんなに変わっていないと思います。ですので、先ほどありました業務量の中の15ページの供給単価を見ていただきますと5銭上がっているのかな、去年に比べまして。一方、ありましたように、給水原価につきましては費用が減っていますので、当然ながら製造原価は下がってまいります。そのような形になっています。

ですので、当然、何か大きい、そんなに極端には変わらないと思いますけれども、営業努力でもって経費は極力抑えるという形になれば、その差が広がってくるわけですね。そういうような形になりますので、お答えになっているかどうか、よろしいでしょうか。

○長井水道工務課長 まず、漏水に関してでございますけれども、漏水調査につきましては、従前からずっと調査は実施をしております。従前は市内を7地区に分けて調査をやってまいりましたけれども、昨年からももう少し効果的に漏水調査を行う必要があるということで、市内を3地区に分けて、新しい管まで調査をする必要は基本的には薄いので、なるべく古い管と、やっぱり漏水は給水装置のところで発生するリスクが非常に高いものですから、その地区の中で給水戸数については全件調査をするということで実施をしております。この調査費用についても、委託業務として平成29年度も535万三千円何がしの投資をしております。

漏水調査の結果、実際には平成29年度、40件の漏水を発見しております。この漏水による漏水防止の推定量的な、これはあくまでも推定でございますけれども、年間10万3,000立法メートルの漏水防止が、これが図れるというような推定値を出しております。

それから、今後の投資に関してでございますけれども、昨年、アセットマネジメントを実施しております。アセットマネジメントは、今後向こう40年間の更新事業と、もちろん給水人口の減少に伴う給水収益、その見通しを立てています。当然、1970年代に布設をした老朽管が多量に、今後20年間ぐらいですと相当な更新をしなければならない時期を迎えますので、それを法定の耐用年数で実施していくとなかなか、当然更新はできない部分がありますので、その辺を平準化して更新をしていく必要があるということで、アセットの中では見通しを立ててございます。

先ほど水道総務課長からも説明させていただきましたけれども、その見通しを踏まえてことし、来年で策定する経営戦略の中で具体的な数字を明確にしていくということでございます。

それから、老朽管の更新に伴って発生する廃止管の処理でございますけれども、基本的には道路管理者の占有物ですので、道路管理者との協議の中では基本的には廃止管に

については撤去をせず残置ということで処理をしています。ただし、大口径の管につきましては、当然、管の中の空間がございますので、それについては充填剤を入れまして、管の中を充填して固めてしまうというようなことで、今、基幹管路については、廃止管については基本的にはそんな形で処理をしています。廃止管の処理についても、管路の更新工事ということで、工事の中に廃止管の処理も含めて発注をしてございます。

以上でございます。

- 曾根水道総務課長 形が決まっていないものですからあれなんですけど、うちの内部資料として今いい御提案をいただきましたので、中で見られるようにはしておきたいなと思っています。

あと、さっきの給配水管漏水調査業務で決算の中でどこにあるという話があったんですけども、お金自体の支出の関係については22ページの委託の中に給配水管漏水調査業務というのがございますので、さっきあれですけど、税抜きだものですから、税込みにするとさっき水道工務課長が言った五百何万円という金額になりますけれども、このところの給配水管漏水調査業務というのが、決算書の中ではここに委託料の中に表記してございます。

以上、補足で説明させていただきました。

- 見原水道部長 今の総務課長の補足ですけども、漏水調査につきましては先ほどの水道総務課長から話がありました委託料のほうで業務はやっていると。それで、見つかった漏水につきましては、その下にあります修繕費がございます。その中の給配水管修繕という、その中で修繕を実施しているということでございます。
- 杉崎委員 最後のところから行って、今、そのまま管は残すよと、太い管についちゃ中へ充填して残していく。結局、土に帰るものなのかどうなのか。鉄管をやるんだったら、鉄だけ、やがて土に返ってしまうけれども、だんだん管が丈夫なものにしていこうという最近新しい管が埋設され始めて、特に引き込みのほうですけど、そういう傾向もあるものだから、今後どうかなというのはちょっと思う。でも、今、決算に余り関係ないもんでね。でも、やがて将来的にそれを処分しなきゃならないことが発生したときには、余分なコストがそこへかかってくるものだから、十分なあれでしょうけど御検討してお願いしていただきたいと思います。

さっき、アセットマネジメントの関係があったんですけども、この中にも出てくるかもしれないんですが、結局、単価の問題、さっきあったんですけども、今こうして見ていくと、経費を詰めて利益を上げるしかないわけですよ、極端なことを言うと、極端なこと。収益はだんだん減ってくる。だけど、かかるお金は、みんなが承知しているように今からどんどんお金がかかってくる。どこかで生み出さなきゃならないわけですよ。そうすると、やっぱり非常に苦しいんですけども、これにのっとった中で経費の削減をどこで図っていくのか、そういうことも、皆さん、御検討しているでしょうけれども、我々のところにこういう体でまた説明できるようにしていただければ、今後こういう予定でいますよ、ことしはこれだけかかりましたけどというの、その辺もひとつぜひお願いいたします。

- 見原水道部長 先ほど御答弁させていただきました水道の新しいビジョン、あと経営計画、今年度と。

○杉崎委員 平成32年から。

○見原水道部長 今年度と来年度、2年間をかけて今つくっております。できた段階で皆様のほうに御説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○鈴木（功）副委員長 それじゃ、簡単でいいですけど、5ページにある未収金、この状況、それから回収方法など、どんな状況を伺います。

それから、13ページ、先ほど池谷委員から23番のステンレス管、これはポリエチレン管は径が小さいものだとできないのでステンレスを使われたと思うんですけど、ステンレスといっても、よく海岸のトイレなんかにある水洗いのところなんかさびちゃっているようなステンレスもありますよね。さびに強いステンレスもあります。酸性雨とか海岸に近いところだと海水の地下水での流入など考えられます。さびに強いステンレスを使われているのかどうか、もしわかればお聞きます。

○曾根水道総務課長 それでは、1つ目の未収金につきまして、状況ですけれどもお答えをさせていただきます。未収金でございますね。

決算上の未収金がそちらにございますが、8,873万6,977円、3月末日の状況ですが、これが、内訳がまず、水道料金が3,518万7,067円、受託工事とか工事負担金でございますね、こちらが4,416万8,672円。あと、下水道等の負担金、徴収委託の場合なんかであるものですから、こちらが938万1,238円ということで、後者の2つにつきましては、当然、一般会計からの負担金でございますので、もちろん向こうの出納閉鎖の関係がございますので、そこへ入っていますが、問題になるのは水道料金でございます。水道料金の状況ですが、水道料金がこのとき3,518万7,067円ございますが、これが今、直近の状況です。8月末日現在の状況でございますが、こちら残、未収金が429万5,601円という状況でございます。

ちょうど3月31日ですっぱり切っちゃうものですから、どうしても4月に入るとか5月に、いわゆる平成30年3月分がどかっと思ってくるものですから、特にことしは3月31日が土曜日だったんですね。だものですから、月末の関係でどうしても4月に入ってから料金が入ってくるということが、去年と違いまして。去年は3月31日が金曜日だったんですが、ことしは3月31日が土曜日だったものですから、ちょうど4月に入ってから。うちの決算は3月31日ですばっと切っちゃうものですから、未収金は未収金で上げちゃうものですから、そういうような状況がございます。ですので、今、そのぐらいの状況になってございますので大分、もちろん徴収業務は委託はかけておりますけれども、そちらのほうと一体となりまして、これからも未収金の回収につきましては進めていきたいと思っております。最終的には99.9%ぐらいまでは収納率は上がりますので、また、そこから辺はきっちり徴収していきたいなと考えていますので、よろしいでしょうか。

○長井水道工務課長 御質疑のありましたステンレス管の材質でございますけれども、まず、今回の工事につきましては、既存の管路がナイロンコーティングの鋼管を既存の橋には添架をしてございました。今回、当然、橋梁添架ということで、重量ですとか、それから耐久性ですとか、その辺も含めてステンレス管ということで、既存の管の水準を満たす管ということで取り入れしてございます。

ステンレス管ですので、基本的には塩害等には強いというふうに判断をしてございま

すけれども、申しわけございません、今、ステンレスの中でのグレードについては、手持ち資料がないものですから御回答できません。申しわけございません。

○鈴木（浩）委員長 それでは、今回の予算決算審査特別委員会の全体会というのがきのうの朝ありまして、当委員会に所属をしていない会派も存在します。その会派のほうから、委員会で何としても質疑を聞いて回答いただきたいということで依頼がありましたので、何点か質疑させていただきますが、本会議の議案質疑の中で、深田議員のほうから大井川広域水道企業団の受水費についての議案質疑がありました。平成29年度は3億6,782万円、支出をされておりました。平成28年度については4億2,510万円余支出をされておりました、平成28年度に比べて平成29年度が受水費については5,728万円余安くなっていると、減額されているということで部長のほうからもそのとき答弁があったかと思いますが、それについて、まず、受水の基本水量、それから融通水量、あと、使用水量について、各日量、何立米になるのかという部分。

それから、融通水量については、ここ数年ずっと同じ水量みたいですが、それで少くないのかという。もっとほかに融通して受水費を下げろという、そういう主張だと思えますけれども、融通水量については少くないのですかという、そういう質疑がありました。

それから、あと、受水費の中で基本料金と使用料金がございまして、それぞれの平成28年度、平成29年度の単価、基本料金単価、使用料金の単価の質疑がありました。その効果はどうかということでも質疑がありましたので、全部で9点になりますけれども、細かくて済みませんが、依頼がありましたので御回答をよろしくお願いいたします。

○曾根水道総務課長 1つずつお答えしますけど、もし漏れがあったら御指摘ください。申しわけございません。

まず、基本水量でございまして、日量3万6,300立法メートルでございまして。減免水量が、いわゆる融通水量というものでございまして、こちらが日量1万1,400立法メートルでございまして。1日の使用水量でございまして、こちらが8,700立法メートルでございまして。

融通水量の関係で少ないんじゃないかという話がございました。今確認しまして、構成市、大井川広域水道企業団の構成団体の中の融通水量、融通しているのが御存じのとおり大井川の左岸側、焼津とか藤枝とか、比較的水が豊富なものですから、みんな掛川、右側、右岸のほうは水が少ないもので、そちらに融通をしてございまして。左岸側から右岸側、具体的にいきますと島田と焼津と藤枝が融通をしてございまして。一応参考までにこの融通水量ですが、焼津がさっきありましたように1万1,400立方メートルでございまして。島田が3,500立方メートル、藤枝が5,100立方メートルということですので、融通している団体の中では一番多いといいたいまいしょうか、という量でございまして。これが適当かどうかというのはまたあれですけれども、もちろん今後の経営の関係もございまして、また引き続き向こうの経営に参画、いわゆる会議がございまして、その中で融通水量の関係につきましては積極的に発言をしていきたいと考えております。

あと、基本料金の単価でございまして、基本料金の単価、こちらが、平成28年度が立法メートル当たり34.1円でございまして。基本料金単価34.1円、平成28年度がですね。こちらが、平成29年度が31円に下がっております。34.1円から31円。それから、使

用料金のほうでございます。使用料金単価が、平成28年度までが1立法メートル当たり38円でございます。こちらが32円になってございます。このような単価でございます、あと、効果でございますけれども、先ほど決算の中でも申し上げましたけれども、当然ながら営業費用が下がりますので、それだけ利益は出ますし、さっき、供給単価と給水単価の、あの辺がありましたけれども、その差が出ますので、その分だけ料金の関係につきましては、製造原価が下がって供給単価がそのままですからその差が出るという形でございますね。広水のほうも、大分、料金改定に関しましては、元金償還金の関係のピークの時期が過ぎたものですから、比較的経営が楽になったってあれですけれども、そこら辺もあって料金の改定に至ったようでございます。

いいですかね。回答になっているかどうか。漏れは。

○鈴木（浩）委員長 ありがとうございます。

それじゃ、融通水量については、また大井川広域水道企業団の議会か何かで、また、右岸側への水量をもう少しふやしていきたい、いっていただきたいみたいな、そういう発言をしてくださるということで課長からあったように受けとめましたけれども、質問を寄せていただいた議員には、その旨、また、お伝えをさせていただきたいと思います。

平成29年度、単価が減額されているというのは、さっきの杉崎委員との質疑のやりとりの中で、経費がある程度は減っているのも単価的にも安くなっているという、そういう仕組みと全く大井川広水のほうも同じ原理で料金見直しを平成29年度はしたというような感じで、確認ですけどそれでいいですか、どうですか。

○曾根水道総務課長 広水のほうの値下げにつきましては、細かいことはわかりませんが、さっきちょっと申し上げたんですけれども、最終的にはそういう形になると思います。全体の経費が下がったので、出すべき費用が下がったので料金値下げができたよと。その原因というのが、いわゆる元金償還金の支払い利息、昔、拡張事業をずっとやっていた。最近では拡張が余りないものですから、そのときの支払いの元金の、支払いのピークが大分下がってきているものですから、それで非常に楽になって値下げができたということです。要するに、逆に言えば、一番苦しいときに、うちのほうの決算書にも出ていますけれども、大井川広域水道企業団に構成団体から資金を、いわゆる貸付をして、要は、その償還金が収入がございますけれども、そのころは厳しかったものですから、構成団体でとりあえず資金を融通して助けましょうという時代があったんですが、それがずっと下がってきたものですから、比較的、今、経営が、そのころに比べたら楽になって料金の値下げができたということだと考えております。

○鈴木（浩）委員長 わかりました。

○見原水道部長 もう一点、今、水道総務課長から話があった償還のピークが過ぎたよというのと、企業債の借りかえをしたと。以前、高い比率のものを借りていたよと、それを借りかえて安い利率のものにしたということで償還が少し楽になったということも原因だということで聞いておりますので、よろしくお願ひします。

○鈴木（浩）委員長 じゃ、また、委員長を交代いたします。

○長井水道工務課長 先ほどの杉崎委員の御質疑で少し御訂正させていただきます。

廃止管の関係でございますけれども、口径75以上については全部充填をして廃止管、残置をさせていただいております。

以上です。

○杉崎委員 そもその話、今、ちょうど大井川広域水道企業団の話があったんですけど、ここから水を供給してもらわないと焼津市って水、足りないのかしら。

○長井水道工務課長 今、焼津市、自己水源の割合が約85%です。広水の受水が15%でございすけれども、水源については35井、ございす。これについても取水が滞らないように常に更新もしていくところでもございすけれども、受水量的には今の給水に不足のない水量は十分確保はできるということでもございす。ただ、水源については地下水とうことでございすので、災害時等の対応を考えれば2つの系統からの取水ができるということでは必要不可欠であるというふうに考えてはございす。

○杉崎委員 今、私が言いたいのは、決算上の問題もそうなんだけど、85%の15%と言っているけど、要するに、この15%がなくなったってうちのほうで100を出そうと思えば出るわけじゃんね、独自水源でと考えているんですよ、私は。だけど、こういうところを通っている電線もそうだし、何もかも2系統方式って最低限2系統を持たないと、いざ災害のときとか、何かいざ有事が起きたときには、今の北海道じゃないけど、ああいふことになってしまうものですから、多分、先ほどの意見が、やめろとか料金下げろという話のところへ行くと思うんですけど、そこではっきり言っておかないと、今言った災害時とか非常時の最低2系統方式というのだけは、これは譲れないという気持ちをしっかり持ってしてもらいたい。余分なことです。賛成討論だ反対討論じゃないんだ。気になるんだ、そこがすごく。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第22号「平成29年度焼津市水道事業会計決算認定及び剰余金処分案について」は全会一致、認定及び原案のとおり可決すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 以上で水道部所管の議案の審査は終了した。  
暫時休憩する。

閉会（10：14）

開会（11：10）

○鈴木（浩）委員長 会議を再開する。

環境部所管の議案の審査に入る。

認第13号「平成29年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 301ページの賃貸借事業費、もうちょっと細かいところまであれば教えてもらえれば。というのは、これからのテストケースになるというか、そういったところで注視しているので。

○嘉茂廃棄物対策課長 環境管理センター事務所・車庫賃貸借事業費でございすが、事

務所が平成28年8月に完成しております、車庫が平成29年2月に完成しております。リース期間としては、平成28年9月から平成33年3月までの55回ということになっております、平成29年2月までが153万5,760円で、その後、月掛けで月229万3,920円で、債務負担額が1億2,161万6,640円という形で今リース契約を結んでリース料を支払っている状況でございます。

以上でございます。

- 渋谷委員 これってあれじゃない、建物だけという解釈でよかったですよね。あと、例えば、電気だとか、そういうのは別ということで、今のリース料に関してはそうだよ、たしか。
- 嘉茂廃棄物対策課長 今申しましたのは、事務所と車庫の建物についてのリース料でございます。あと、維持管理のほうは別個、電気料、水道等、維持管理費としてかかっているという状況でございます。
- 池谷委員 1つだけ、303ページのし尿運搬委託事業費なんですけど、委託されている先というんですか、何年か契約になっているかというのだけ少し、業者名、言えたらですけどお願いします。
- 嘉茂廃棄物対策課長 し尿運搬委託事業費でございますけれども、現在、委託先につきましてはタロー海運という事務所に委託をしております。毎年単価契約を入札で行わせていただいて委託をしている状況でございますが、実際、大型車両、基本的には予備車も含めて3台を所有していただかないと大井川環境管理センターと藤枝環境管理センターに運ぶことができませんので、そういう形で今、現状では委託をさせていただいております。大体1日1台が7往復ぐらいをしている状況でございます。

以上でございます。

- 鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第13号「平成29年度焼津市し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 認第16号「平成29年度焼津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。
- 渋谷委員 初歩的なことで、私、わからないんですけど、338ページの3款1項1目の社会資本整備総合交付金のところの収入のところなんですけど、これで未収金が856万円あるんですよ。それと繰越明許で1,712万円、これって、いや、その辺の、この数字の流れが、こっちについているほうのどこなのかというのがわからないので、この数字の発生と処理の仕方がよくわからないなというのが1つ、それを教えてください。

それと、あと、公共下水道事業受益者負担金が532万8,289円で338ページの一番上に載っていますけれども、今、会下ノ島とか小川地区のところの区画整理が進んでいて、東小川のほうは98%か何かで終わろうとしているよね。一応、たしか、南部区画整理も

下水の予定範囲の中に入っていたような気がするんですけど、どう見ても532万8,000円の事業負担金でこれだけの金額が動いているというのがどうなんだろうということで、区画整理のところをどういうふうにしていくのか、また、この事業のあり方というものをもうちょっと検討し合併処理浄化槽でやるというのもありなのかなという気がするんですけど、その辺がこれからもどういう形になるのかと、その2点。

○曾根下水道課長 まず、国庫支出金の社会資本整備総合交付金、歳入の3款1項1目の収入未済額についてということでもよろしかったでしょうか。856万円、これは、繰越明許分の交付金として補助されるべき金額の分でございます。事業そのものは、補助率につきましては2分の1と物によっては10分の5.5というものがありますので、約倍の金額の事業費となっているところであります。

○渋谷委員 要は、国庫補助が856万円で、それで入って1,720万円。じゃ、つながっているわけですね。

○曾根下水道課長 約半分が入ってきます。その分が繰り越していますので収入未済という形になります。まずよろしかったでしょうか。

それと、2点目なんですけれども、受益者負担金の額の部分というのもお答えしたほうがよろしいかと思っておりますので、この受益者負担金につきましては、主に浜当目地区が供用開始が始まっている部分がございますので、その分のものでもあります。よろしかったでしょうか。

それと、あと、会下ノ島等の区画整理をやっているエリアの今後についてということでもありますけれども、議会のほうでも何回かお問い合わせを、質問のほうを受けておりまして、その中でも市長のほうから答弁させていただきましたとおり、今年度の中で未整備区域のあり方については定めてまいりたいという形をとっていますので、今、市民生活の中にかかわる話だものですから、慎重に検討しているところであります。

以上です。

○渋谷委員 さっきの質疑するところで欠けていたところがありますので、下水道使用料等も含めて考えなければいけないので、さっきの532万8,000円という表現だけでは足りないということだけ補足しておいて終わります。

もう一つ340ページの不用品売却収入446万6,167円、これの内訳。

○曾根下水道課長 ほとんどが不用品の売却の収入、これが446万6,167円でございます、撤去した施設、設備の中に、銅であるとか、そういう換価できるようなものがございます、それを売却した収入としてこの金額が計上されているのがほとんどで、残りは先ほど説明しましたとおり工事業者が使った水道料となっています。ですので、この446万6,167円の不用品の売却収入がほとんどとなっております。

○渋谷委員 確認なんですけど、その中には不要になった機械機器とかというものは含まれていなくて、全部、俗にいう鉄くずみたいな形のものという解釈でいいですか。

○曾根下水道課長 内訳を言いますと、鉄くずが279万4,340円、それから銅線が134万1,000円、合わせまして413万5,340円に税が入りまして先ほど言いました446万6,167円という形になっています。

以上です。

○鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、認第16号「平成29年度焼津市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は全会一致、認定すべきものと決定

○鈴木（浩）委員長 議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、環境部所管部分についてを議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○杉崎委員 説明の中で、平成32年まで自治会のみに出されるお金なのかというのは、確認をもう一回。

○嘉茂廃棄物対策課長 周辺地域振興事業費につきましては、新大井川環境管理センター建設に伴う周辺地域というのが、地元の自治会と大井川港漁業協同組合も含まれております。ですから、自治会で、具体的には飯淵の自治会と利右衛門の一部、地蔵森地区になりますけれども、そちらのほうの地区と大井川港漁業協同組合と協定書、確約書の締結を、本年3月から4月にかけて締結をさせていただきまして、議員がおっしゃったように平成32年度までに大井川環境管理センター建設を進めたいという中での周辺整備事業ということになっております。

以上でございます。

今年度だけでなく平成32年度までということでは周辺整備を進めていきたいということになっています。

以上でございます。

○杉崎委員 これは補正予算で出た金額じゃんね、1,000万円。来年、再来年という、その中でも、そりゃ、ほかの環境のところと同じように経費的には出てくるだろうなと思っていいですか。

○嘉茂廃棄物対策課長 御質疑のとおり、来年度も予算計上させていただくようなことになります。

○鈴木（功）副委員長 具体的にはどんなことをやられるのか、何かわかれば教えていただきたいと思えますけど。

○嘉茂廃棄物対策課長 今年度、補正を組ませていただいたのは、先ほど言った大井川港漁業協同組合につきましては、建物の外壁等の修繕とあちらのほうに食堂ができましたけれども、トイレ等も今の既存の建物内にはございますので、そのトイレ改修等につきましての費用と、あと、自治会に関しましては、今回、防災関連資機材整備ということで、こちらのほうは地元の自治会のほうに整備させていただける形で今回、計上をさせていただいております。

以上でございます。

○杉崎委員 私の言葉で、承知の上でやるのは、志広組も関係してくるものだから余りあれなんですけど、なぜ補正予算でこれが発生したのか、工事の内容をという意味じゃないのかなというふうにとったわけだけど。言っている意味がわからん。今までだっているわけだよ、周辺地域。新たに今、ここに出てきたでしょう。新たにやることの内容

を、今の説明で、そこも私は理解できない。

- 内田環境部長 確約書を締結した時期が、当初予算を要求している、そういう資料がで  
き上がるよりも後になりまして、3月ごろ締結したような状況になります。確約書の中  
では平成32年度までにさまざまな事業を行うという確約になっているわけなんですけれ  
ども、それを緊急性の感じられるものを今年度から順次前倒しでやっていけるものはや  
っていかうというところでございます。先ほど言いました防災資機材というのも緊急性  
があるということで、今年度、予算づけをさせていただきたいということと、あと、大  
井川港漁協の建物修繕につきましては、こちらが、目的が少し異なるのかもしれませんが、  
あちらがさくらという食堂もできまして、そういったおもてなしの拠点として非常  
に今後期待が持てる場所なんですけれども、すぐ隣接する建物が非常に古く、失礼な  
んですが見ばえも悪いという状況で、きれいにしたほうがいいだろう。あと、トイレも  
不足している状況というのがあるものですから、さくらのほうでは不足する状況を横の  
建物でカバーできればという、そういった少しでも早く対処してあげることによって、  
市のほうにもいい効果が生み出されるというのを期待いたしまして、今回追加させてい  
ただきました。よろしく申し上げます。

以上です。

- 杉崎委員 済みません。私が勘違いしていました。いいです。

- 鈴木（浩）委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第60号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第4号）案」中、環境部  
所管部分については全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 以上で環境部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（11：50）